



衆議院憲法調査会ニュース

H14. 3. 20 Vol. 24

— 第 154 回 国会 —

発行：衆議院憲法調査会事務局

3月19日に、第2回の憲法調査会（通算33回目）が開かれました。

沖縄県において地方公聴会を開催することに決定しました。

◎幹事の異動

以下のとおり、幹事の補欠選任が行われました。
補欠選任

額賀福志郎君（自民）

茂木敏充君（自民 3.11 委員辞任）の補欠

第4回地方公聴会（沖縄県名護市）

憲法について広く国民の声を聴くため、第4回の地方公聴会を沖縄県名護市において開催いたします。

・意見を聞こうとする問題

日本国憲法に関する件（21世紀の日本と憲法）

・日時：平成14年4月22日（月）午後1時～

・場所：沖縄県名護市 万国津梁館会議棟

意見陳述の申出、傍聴の申込み等の詳細については、裏面をご覧ください。

今後の開会予定

原則として以下の日程等によることが予定されておりますが、諸般の事情により変更される可能性があります。

日付	開会時刻	小委員会・参考人等
H14 3.28 (木)	午前 9:00	地方自治小委 参考人：森田 朗君 (東京大学大学院 法学政治学研究科教授)
	午後 2:00	国際社会小委 参考人：畠山 襄君 (日本貿易振興会理事長)

4.11 (木)	午前 9:00	基本的人権小委 参考人：阪本 昌成君 (広島大学法学部長)
	午後 2:00	政治機構小委 参考人：大石 眞君 (京都大学教授)
4.22 (月)	午後 1:00	地方公聴会（沖縄県名護市）

意見窓口「憲法のひろば」

平成12年2月より、憲法について広く国民の声を聴くため、意見窓口「憲法のひろば」を設けております。

これまでに寄せられた意見の総数及びその内訳

- ・受付意見総数：1604件（3/19現在）
- ・媒体別内訳

葉書	1053
封書	260
FAX	159
E-mail	132

・分野別内訳

前文に関するもの	31
天皇に関するもの	70
戦争放棄に関するもの	1108
権利・義務に関するもの	47
国会に関するもの	29
内閣に関するもの	30
司法に関するもの	7
財政に関するもの	10
地方自治に関するもの	8
改正規定に関するもの	11
最高法規に関するもの	7
その他	1054

※複数の分野にわたる意見もございますので、分野別内訳の総数は、受付総数とは一致しません。

【意見窓口「憲法のひろば」の宛先】

FAX 03-3581-5875
E-mail kenpou@shugiin.go.jp
郵便 〒100-8960 千代田区永田町1-7-1
衆議院憲法調査会「憲法のひろば」係
いずれのご意見も、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記して下さい。

第4回地方公聴会（沖縄県名護市）

—— 開催要領 ——

3月19日の憲法調査会において、沖縄県名護市での地方公聴会開催を議決しました。

1. 開催の趣旨

日本国憲法に関する調査のため、仙台地方公聴会（H13.4.16）、神戸地方公聴会（H13.6.4）、名古屋地方公聴会（H13.11.26）に次いで、今般広く国民の各層から日本国憲法について（21世紀の日本と憲法）意見を聴取する地方公聴会を、4月22日（月）に沖縄県名護市において開催いたします。

2. 開催要領

①日 時 H14.4.22（月）午後1時～

②場 所 沖縄県名護市
万国津梁館会議棟

③派遣委員 中山会長外委員9名

④意見陳述者 6名（予定）
沖縄県に在住している方より一般公募を行い、意見の概要、年齢、性別、職業等を勘案の上、幹事会において選定します。

⑤議事順序

- ・開 会
- ・団長挨拶
- ・意見陳述者の意見開陳（各15分）
- ・派遣委員から意見陳述者に対する質疑（各15分×8人）
- ・団長挨拶等
- ・散 会

⑥議事整理等

- ・団長が会議における座長を務め、会議の議事整理及び秩序保持等を行います。
- ・会議は、衆議院における議事規則に準拠して行います。

⑦傍 聴
国会議員、国会議員秘書、官公庁関係者、報道関係者のほか一般傍聴を団長において許可します。一般傍聴は、各会派に対する割当の外、あらかじめ事務局に傍聴を申し込み、当日傍聴券を持参した方（申し込みをした本人に限る）の傍聴を認めます（100名程度）。
なお、本人確認のため、身分証の提示を求めるところもあります。

3. 意見陳述の申出方法

沖縄県に在住する方で意見を述べようとする

方は、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、職業、電話番号、**日本国憲法について（21世紀の日本と憲法）の意見の概要（当日開陳する意見の要旨を800字以内）**及び「**沖縄県公述希望**」の旨を記載し、封書又は電子メールで下記の宛先へ申し出願います。

申し出た方の中から幹事会で選定の上、通知いたします。なお、出席者には旅費・日当を支給いたします。

※傍聴も希望する方は、別途傍聴希望にお申し込み下さい。

※意見陳述者に選ばれた方には、開催日の1週間前頃までにご連絡いたします。

※意見陳述者に選ばれた方以外の応募者の意見書を公表することや、個々の意見書に直接回答することはいたしません。

【締 切】 H14.4.8（月）正午（必着）
【宛 先】
〒100-8960 東京都千代田区永田町1-7-1
衆議院憲法調査会事務局気付
憲法調査会会長宛
・E-mail kenpou@shugiin.go.jp

4. 傍聴の申込方法（一般傍聴）

傍聴希望の方は、封筒の表に「**沖縄県傍聴希望**」と記載し、宛先及び郵便番号を明記して80円切手を貼った**返信用封筒**（長型3号程度）を必ず同封し、下記の宛先へ申し込み願います（1人1通に限ります）。

なお、申込み多数の場合は、抽選により傍聴者を指定の上、その旨申込者宛に通知いたします。

※開催日の1週間前頃までに、傍聴者に選ばれた方には傍聴券を、抽選にもれた方にはその旨を記載した文書を郵送いたします。

【締 切】 H14.4.8（月）正午（必着）
【宛 先】
〒100-8960 東京都千代田区永田町1-7-1
衆議院憲法調査会事務局気付
憲法調査会会長宛

〔問合せ先〕 衆議院憲法調査会事務局
03（3581）5563（直通）
03（3581）5111（代表）
内線2704又は2705